第１号様式　　主要事業の進行状況報告書　　平成 27 年３月 31 日

26	都市整備局	航空政策の推進（横田空域の全面返還）

事業概要

在日米軍が管理する横田空域は、１都９県にわたる広大なエリアであり、民間航空機の運航の支障となっている。安全で効率的な航空交通を確保していくために、横田空域を全面返還させ、首都圏の空域を再編成し、我が国が一体的に管制業務を行うことが不可欠である。世論喚起や国に対する具体的な問題提起を行うなど、横田空域を全面返還に向けて取り組む。

これまでの経過

平成12年12月	「航空政策基本方針」を策定、公表
平成13年６月	国への提案要求で、「横田空域及び管制業務の返還」を最重点事項として新たに盛り込み、提出（以降継続して提出）
平成18年５月	在日米軍に関する「再編実施のための日米ロードマップ」公表 ・横田空域の一部について、2008年（平成20年）９月までに管制業務を日本に返還する。返還される空域は2006年（平成18年）10月までに特定される。 ・横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。
平成18年10月	横田空域のうち、2008年（平成20年）９月までに返還される空域が決定
平成20年９月	横田空域の一部返還実施
平成20年10月	関東地方知事会において、横田空域及び管制業務の全面返還の早期実現を国に要望
平成21年11月	八都県市首脳会議において、同様の内容を国に要望
平成22年11月	九都県市首脳会議において、同様の内容を国に要望
平成24年11月	関東地方知事会において、同様の内容を国に要望

現在の進行状況

「再編実施のための日米ロードマップ」において、「横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。この検討は 2009 年度（平成 21 年度）に完了する」となっているが、未だ国は検討の結果を明らかにしていない。

今後の見通し

「横田空域の全面返還」について、早期実現を目指し、国への働きかけ等を実施していく。

問い合わせ先	都市整備局　都市基盤部　交通企画課	電話	03-5388-3288